

議事要旨(3) リサーチ・プロジェクトについて

冒頭、小賀坂主席研究員より、リサーチ・プロジェクト立ち上げの経緯について、IASB に対して我が国関係者の考えを説得力あるかたちで発信していく上で、十分なリサーチが必要との判断があったとの説明があった。これを受け、板橋 SPM より、[審議事項(3) - 1~3]に基づき、リサーチ・トピックのうち、その他の包括利益(OCI)／純利益の検討状況について、説明がなされた。

説明の後、委員等からの主な発言及び事務局からの説明は以下のようなものであった。

あるオブザーバーから、今後 OCI／純利益のリサーチを進める上で、以下の論点を盛り込んで欲しい旨の発言があった。

第1は、純利益の必要性である。純利益を廃止した諸外国の経験を踏まえれば、純利益ベースの1株当たり当期純利益(EPS)の必要性は明らかであり、これをより堅固なものとするべきである。もっとも、アナリストによる財務分析も、企業の持続的成長性を分析する上では営業利益等を重視する一方、投資推奨を行う上ではEPSを重視している。このため、会計理論と投資実務上のニーズを分けて議論することも一案である。

第2は、リサイクリングについてである。「キャッシュフローの裏付け」だけで「利益の2回計上」となるリサイクリングを正当化するのは無理があるが、貸借対照表との関連でみたりサイクリングの優位性については、もっと主張してよい。IASBは、留保利益とその他の包括利益累計額の区分は「各国固有の法制による」として判断を投げかけてしまっている感があるが、株主にとっては、自己に帰属する部分を正確に判別する上で、両者の区分は重要である。

ある委員から、事務局ペーパーは、技術論(cash-to-cash サイクル、リサイクリング、クリーン・サープラス、表示方法、等)に偏っている印象がある。もちろん、これらと利益概念は表裏一体という考え方もあると思われるが、このような技術的議論(How?)をする前に、まず純利益の情報としての有用性や目的(What? Why?)について、概念的に明らかにする必要がある。例えば、業績指標としての有用性なのか(この場合には、各段階利益と純利益の比較分析が必要になる)、企業価値評価のためなのか、将来キャッシュフローの予測情報なのか、それによって純利益の範囲や計算方法が変わる可能性がある。場合によつたら、これら全てを包含したものかも知れない。ところが、現在のペーパーは、業績指標について述べたり(G4+1)、企業評価について学者の論文(Ohlsonモデル)を引用したりしており、何にフォーカスしているのか、混沌としている。純利益の定義をするのは至難の業ということは承知しているが、これは概念プロジェクトの一環なのだから、純利益の位置

づけを大所高所から概念的に整理するところから、まずスタートするべきである。

ある委員から、事務局ペーパーは、純利益とは何かという根源的な問に対し、答えを見出すのは難しいというトーンになってしまっているが、このままで止まるのは適切ではなく、第 15 項、第 16 項の内容を手掛かりにして、さらに詰めていくべきではないか、との発言があった。

ある委員から、我が国関係者の考え方やこれまでの検討経緯を踏まえると、純利益は実現概念に基づくものであり、かつ我が国においては、純利益は必要不可欠なものであるとの主張を支えるリサーチとすべきとの発言があった。

あるオブザーバーから、純利益には、適度のボトムライン性があるとの発言があった。同オブザーバーは、アナリストは、企業の資本構成に捉われずに本業の収益性等を分析する観点から営業利益や EBITDA を用いるが、投資家にすれば各企業の資本構成を前提に株式を購入したのだから、利払いや税金支払いの後、配当の原資となる純利益の意味は大きい、と指摘した。

ある委員から、以下の 3 点について指摘があった。

第 1 に、純利益は 1 株あたり利益の基礎となるものであり、投資意思決定情報としての有用性という観点から、包括利益計算書本体において親会社株主に係る当期純利益の表示が必要と考える。

第 2 に、[審議事項 (3) - 3] の脚注 1 に関連して、我が国の遡及修正基準を前提とすれば、過去のすべての期間に遡った処理を求めているので、表示期間との関係はあるが、本ペーパーで定義しているクリーン・サープラス関係は維持されていると考えている。

第 3 に、純利益の分解について、近年我が国企業においても、事業の選択と集中を図る観点から一部の事業の廃止や売却の動きが活発化していることを踏まえれば、将来キャッシュフローの予測に役立つ情報として継続事業の損益と非継続事業の損益を区分することも検討すべきと考える。

小賀坂主席研究員から、今後とも、委員各位の示唆等を踏まえつつ、海外の関係者に理解を得られるようにリサーチを進めて行きたいとの説明があった。

以上